

平成 15 年 9 月 24 日

経済産業大臣
中川昭一様

池袋東口場外車券売り場設置反対連絡協議会 代表 森 弘治
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-4-8 石井ビル 3 階
電話 3982-8322 FAX 3982-4764
東京都豊島区立南池袋小学校 PTA 会長 清田 明
東京都豊島区立朋有小学校 PTA 会長 江ヶ崎昌則
東京都豊島区立豊成小学校 PTA 会長 植木克俊
東京都豊島区立池袋第一小学校 PTA 会長 鈴木政義
東京都豊島区立清和小学校 PTA 会長 渡部義治
(PTA 合同連絡先)
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-44-2-801 庄司ビル 801
電話/FAX 3984-2220

池袋東口賭博場(競輪・オートレースの場外車券売場)設置申請却下進達書

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、池袋東口で計画されている賭博場(場外車券売場)について、私どもは平成 15 年 8 月情報公開に基づき設置申請書を御省から入手いたしました。

9 月 3 日「池袋東口場外車券売り場設置反対連絡協議会」と地元小学校、中学校、高等学校で組織する「池袋東口賭博場設置に反対する会」合同で申請書を照査し、昨日平成 15 年 9 月 23 日午後 1 時から午後 4 時まで、設置計画予定地近隣で高野之夫豊島区長始め地元選出の議員(すべての党派、会派が参加)、地元町会長、地元小学校、中学校、東京都公立高等学校 PTA 連合会、東京都公立高等学校第 4 学区 PTA 連合会及び青少年健全育成団体立ち会いの下、公開・衆人環視の下、青空審査会を開催いたしました。

厳正なる審査の結果、下記理由により、今回の申請は審査に値しない、不適格な申請であることが明白になり、立会人全員一致の下、申請を却下せざるをえないという結論になりました。

御省におかれましても、公開による厳正な青空審査会の審議内容、結論を踏まえ直ちに却下の行政処分を下されますよう進達申し上げます。 謹白

却下理由 (詳細は添付資料による)

1. 競輪の施行者がいない。
2. 架空の警察協議。
3. 地主が承諾していない。
4. 地元の合意がない。
5. 申請会社の存在がはっきりしない。
6. 経済産業省の大臣告示、局長通達に違反している。

以上

平成 15 年 9 月 24 日

経済産業省車両課
課長 黒岩 進様

池袋東口場外車券売り場設置反対連絡協議会 代表 森 弘治
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-4-8 石井ビル 3 階
電話 3982-8322 FAX 3982-4764
東京都豊島区立南池袋小学校 PTA 会長 清田 明
東京都豊島区立朋有小学校 PTA 会長 江ヶ崎昌則
東京都豊島区立豊成小学校 PTA 会長 植木克俊
東京都豊島区立池袋第一小学校 PTA 会長 鈴木政義
東京都豊島区立清和小学校 PTA 会長 渡部義治
(PTA 合同連絡先)
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-44-2-801 庄司ビル 801
電話/FAX 3984-2220

池袋東口賭博場（競輪・オートレースの場外車券売場）設置申請却下要請書

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、池袋東口で計画されている賭博場(場外車券売場)について、私どもは平成 15 年 8 月情報公開に基づき設置申請書を御省から入手いたしました。

9 月 3 日「池袋東口場外車券売り場設置反対連絡協議会」と地元小学校、中学校、高等学校で組織する「池袋東口賭博場設置に反対する会」合同で申請書を照査し、昨日平成 15 年 9 月 23 日午後 1 時から午後 4 時まで、設置計画予定地近隣で高野之夫豊島区長始め地元選出の議員(すべての党派、会派が参加)、町会長、地元小学校、中学校、東京都公立高等学校 PTA 連合会、東京都公立高等学校第 4 学区 PTA 連合会及び青少年健全育成団体立ち会いの下、公開・衆人環視の下、青空審査会を開催いたしました。

厳正なる審査の結果、下記理由により、今回の申請は審査に値しない、不適格な申請であることが明白になり、立会人全員一致の下、申請を却下せざるをえないという結論になりました。

御省におかれましても、公開による厳正な青空審査会の審議内容、結論を踏まえ直ちに却下の行政処分を下されますようお願い申し上げます。 謹白

却下理由（詳細は添付資料による）

1. 競輪の施行者がいない。
2. 架空の警察協議。
3. 地主が承諾していない。
4. 地元の合意がない。
5. 申請会社の存在がはっきりしない。
6. 経済産業省の大臣告示、局長通達に違反している。

以上

平成 15 年 9 月 24 日

自転車振興会
会長 小川邦夫様

池袋東口場外車券売り場設置反対連絡協議会 代表 森 弘治
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-4-8 石井ビル 3 階
電話 3982-8322 FAX 3982-4764
東京都豊島区立南池袋小学校 PTA 会長 清田 明
東京都豊島区立朋有小学校 PTA 会長 江ヶ崎昌則
東京都豊島区立豊成小学校 PTA 会長 植木克俊
東京都豊島区立池袋第一小学校 PTA 会長 鈴木政義
東京都豊島区立清和小学校 PTA 会長 渡部義治
(PTA 合同連絡先)
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-44-2-801 庄司ビル 801
電話/FAX 3984-2220

池袋東口賭博場(競輪・オートレースの場外車券売場)設置申請取下指導要請書

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、池袋東口で計画されている賭博場(場外車券売場)について、私どもは平成 15 年 8 月情報公開に基づき設置申請書を経済産業省から入手致しました。

9 月 3 日「池袋東口場外車券売り場設置反対連絡協議会」と地元小学校、中学校、高等学校で組織する「池袋東口賭博場設置に反対する会」合同で申請書を照査し、昨日平成 15 年 9 月 23 日午後 1 時から午後 4 時まで、設置計画予定地近隣で高野之夫豊島区長始め地元選出の議員(すべての党派、会派が参加)、地元町会長、地元小学校、中学校、東京都公立高等学校 PTA 連合会、東京都公立高等学校第 4 学区 PTA 連合会及び青少年健全育成団体立ち会いの下、公開・衆人環視の下、青空審査会を開催いたしました。

厳正なる審査の結果、下記理由により、今回の申請は審査に値しない、不適格な申請であることが明白になり、立会人全員一致の下、申請を却下せざるをえないという結論になりました。

貴会におかれましても、公開による厳正な青空審査会の審議内容、結論を踏まえ申請人に取下げをご指導下さいますようお願い申し上げます。 謹白

却下理由 (詳細は添付資料による)

1. 競輪の施行者がいない。
2. 架空の警察協議。
3. 地主が承諾していない。
4. 地元の合意がない。
5. 申請会社の存在がはっきりしない。
6. 経済産業省の大臣告示、局長通達に違反している。

以上

平成 15 年 9 月 24 日

日本小型自動車振興会
会長 堀田俊彦様

池袋東口場外車券売り場設置反対連絡協議会 代表 森 弘治
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-4-8 石井ビル 3 階
電話 3982-8322 FAX 3982-4764
東京都豊島区立南池袋小学校 PTA 会長 清田 明
東京都豊島区立朋有小学校 PTA 会長 江ヶ崎昌則
東京都豊島区立豊成小学校 PTA 会長 植木克俊
東京都豊島区立池袋第一小学校 PTA 会長 鈴木政義
東京都豊島区立清和小学校 PTA 会長 渡部義治
(PTA 合同連絡先)
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-44-2-801 庄司ビル 801
電話/FAX 3984-2220

池袋東口賭博場(競輪・オートレースの場外車券売場)設置申請取下指導要請書

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、池袋東口で計画されている賭博場(場外車券売場)について、私どもは平成 15 年 8 月情報公開に基づき設置申請書を経済産業省から入手致しました。

9 月 3 日「池袋東口場外車券売り場設置反対連絡協議会」と地元小学校、中学校、高等学校で組織する「池袋東口賭博場設置に反対する会」合同で申請書を照査し、昨日平成 15 年 9 月 23 日午後 1 時から午後 4 時まで、設置計画予定地近隣で高野之夫豊島区長始め地元選出の議員(すべての党派、会派が参加)、地元町会長、地元小学校、中学校、東京都公立高等学校 PTA 連合会、東京都公立高等学校第 4 学区 PTA 連合会及び青少年健全育成団体立ち会いの下、公開・衆人環視の下、青空審査会を開催いたしました。

厳正なる審査の結果、下記理由により、今回の申請は審査に値しない、不適格な申請であることが明白になり、立会人全員一致の下、申請を却下せざるをえないという結論になりました。

貴会におかれましても、公開による厳正な青空審査会の審議内容、結論を踏まえ申請人に取下げをご指導下さいますようお願い申し上げます。 謹白

却下理由 (詳細は添付資料による)

1. 競輪の施行者がいない。
2. 架空の警察協議。
3. 地主が承諾していない。
4. 地元の合意がない。
5. 申請会社の存在がはっきりしない。
6. 経済産業省の大臣告示、局長通達に違反している。

以上